全教栃木 教育新聞

人事評価を用いた給与への処遇反映は行わない! 島根県教育委員会の画期的な判断!

給与に反映させない島根県!

右の文書は先月、島根県教委教育長名で発出された文書です。この文書は今月上旬に行われた全日本教職員組合の全国代表者会議で、島根県教職員組合から示されたものですが、画期的な内容が文に、参加者から「このような内容が文部科学省に知られたら、島根県教委は指導されるのではないか」と、「心配」する声も聞かれました。

「給与への処遇反映は行わない」ということは、栃木県では来年度に予定されているボーナスの勤勉手当、3年後に予定されている昇給への反映を行わない、つまりこれまで通り、勤勉手当については全員が同じ成績率で支払われ、昇給は特定の年齢での特別昇給を行うというこ

1 本際研の終月原稿について 真构图影音乐员企影响思 一般職を対象とする人事評価について、以下の対象区分ごとに次のとおり提示する。 対象 1 : 市町村立小。由学校教職員及水瓜立学校教育商品 人事評価を用いた給与への処遇反映は行わない。 学校現場における人事評価は、人材育成と組織の活性化を目的に実施し、定着してきており、 サースの歌のようの人が呼ばれて、人が自成と歌劇が出出しませられた楽憩し、足者してきており、 以下の理由から給与への処遇反映になじまない。 ○多様な校種・職種のある学校において、絵与に反映させる目的のもと、一巻の評価項 日、着握点、評価基準等を用いた人事評価制度の物計を行うことは困難 ○また、学校実績における美検等の野信に勝して、数音信節の成果は、最終的には児童 生徒の変容に帰着するといえる。しかしながら、数音活動をのあれば、発終的には児童 生徒の変容に帰着するといえる。しかしながら、数音活動をつものは、各学校の勉積 員のチームワークで遂行され、また、児童生徒・保護者との相互関係にも大きく依存 員のサームワークで恋行され、また、児童生徒・保護者との相互関係にちたさく依存 するものであり、後職員債人の業績のみと関連づけてとらえることはなじまない。 ③各学校の機員が一体となって児童生徒を変容を目れた教育活動に取り組む学校現 場にあって、人事評価を個人の給与に反映させることは学校現場のチームワークを担 害することにもなる。 対象 2: 県立学校の事務職員・学校司書 ・人事評価を用いた給与への処遇反映は行わない。 知事部局を参考にした考課様式を128年度下期から導入したい。 (考える) 教育職員と同様に校長の指揮命令下に入って、学校の教育活動の一翼を担っている現状や、対 ※前のは、CMPは大力機能が「ため、子どの機能的が一条と加り、(から別など、対象1のの一名の対象を増進すると、終年への地面の映していて本だ。教育事態所、後芽機関等の職員と同所に扱うことはなります。大、他任命権者からの人事無點者で構成されることから、考徴能力は均率等のを参考に変すするが、(総合評価)は様人しない。対象3:本行、教育事務所、教育機関等の職員(対象4を除く) 人事評価を用いた動勢手当への反映を目指した試行を1年間(H28 生度下額 H29 年度 上卸) 行いたい。 ・知事部局と同様の考課様式をH28 年度下期から導入したい。 (マムの) 教育行政に従事する職員は、他任命権者(知事部局等)からの人事異點者で構成されることか ち、同じ行政事務という点やキャリアの連続性を考慮した際に、他生命権者における同等の職 種との均衡を図ることが適当。 対象 4 · 本庁 教育事業所、教育機関等の専門的教育議員等 ・人事評価を用いた約5への処遇反映は行わない。 · 知事部局を参考にした考課様式をH28年度下期から導入したい。 (考える) 学校現場から配属された専門的教育職員等については、母体となる学校現場の影職員(対象 1) との均衡を図ることが適当。 考課様式は本庁、教育事務所、教育機関等の職員との均衡を考慮し、知事部局を参考に改訂す

とです。

栃木も島根県を手本に!

ご存じのことと思いますが、島根県の 職員団体の状況は栃木県と似たところが あります。

小中学校の教職員の多くは、島根県教職員協議会に加入しています。この団体は栃木県教職員協議会(栃教協)と同じく、全日本教職員連盟(全日教連)に加盟しています。

高等学校の教職員の多くは、島根県高 等学校教職員組合に加入しています。こ 発行 全栃木教職員組合(全教栃木) 全日本教職員組合(全教)に加盟しています。

〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3-10-30 TFI 028-653-0353 FAX 028-653-1579

http://www.zenkyotcg.org E-mail info@zenkyotcg.org

の団体は栃木県高等学校教職員組合(栃 高教組)と同じく、日本高等学校教職員 組合(麹町派)に加盟しています。

このような状況でも、私たちと同じ全 教加盟組織である島根県教組の要求が実 現しているのです。このことも県教委に伝え、何としても教職員の協力・共同や同僚性を破壊する教職員評価の給与への反映を阻止していきたいと思います。

5 回目の「輪・和・W A!!」

全栃木教職員組合の青年組合員の学習会「輪・和・WA!!」は、今回で5回目となりました。

今回の学習会は、全日本教職員組合が どのような青年の活動を行ってきたか、 全教本部から阿部のぞみ中央執行委員に 参加してもらい、毎年2月に開催している青年の学習会「TANE」や、12月 に沖縄で開催する200人規模の学習 交流集会「ゆいま~る」についての話を 聞きました。

また、全教共済、特に全教の自動車保 険の優位性についても、担当者から話 聞きました。この話を聞く中で、教 にとって、教員免許状は自動車事故によって も失効する場合があり、それによ でも失効する場合があり、それによ を発自動車保険は「被害者救済・加 者保護」を第一に対応しているとい 明に、さっそく見積もり依頼をしてみる と話す参加者も。

夕食は参加者でつくったカレーを食べ、 温泉につかった後は酒を酌み交わしなが ら、親交も深めました。

参加者の感想を紹介します。



輪・和・WAの参加者

〇小規模の学校ですが、自分にできることを少しずつ考えて、行動していきたいと思います。一歩ずつ、一歩ずつがんまります。みんなで沖縄に行きまーす!

〇青年部のつながりは、本当に大切だなと実感しました。以前は「これってどうなんだろう?」と手探りで考えていたことが、他の先生にぐちったり相談したりできることで、おかしいんだとわかったことがありました。青年のつながりがあるおかげで、精神的に楽になっています。全国の集まりにも行ってみたいなと思いました。

(どちらも芳賀地区の女性組合員)

関東甲越の学習交流集会に19組織、50人が参加!

「全教・教組共闘関東甲越ブロック 2016年度夏の学習交流集会」が8月27 日~28日、茨城県つくば市で開催され ました。この集会は全教加盟組織と教組 共闘(教育の危機を打開し、子どもと教 育・くらしを守る教職員組合共同闘争推 進連絡会) に参加する組織が毎年開催し、 各都県の労働条件や時の教育課題、組合 活動などについて、話し合うことを目的 として開催されています。この集会には

先生は、SOSを言える力を!

全体講演は貧困問題で発言を続けてい る雨宮処凛さん。ちょうどこの日は民放 壊後フリーター生活を強いられたこと、 で福祉をテーマにした長時間番組が放映 日本人の労働が外国人に置き換えられ、 と対照的な番組であるEテレの『バリバ た現実を話しました。 ラ』を紹介しました。



動画も使って話をする雨宮処凜さん

1 7 組織からのべ5 0 人が参加しました。 時間番組は『感動ポルノ』」、「あの感 動は一方的に押しつけられたもの」とい う番組HPの言葉を話してくれました。

貧困問題については、自身がバブル崩 される日でしたが、雨宮さんはこの番組 フリーター仲間がホームレス化していっ

そんな雨宮さんは生活保護者バッシン 「障害は寝たきりになってからが『本 グを続ける元官僚女性参議院議員につい 番』」と話した筋ジストロフィー患者、 て、「彼女は『名誉男性』で男性よりも 「大学自慢」をしていた障害者は、実は 能力主義」、「自分はこれだけがんばっ 「大学病院自慢」をしていた話や、「長 てきたのに、どうして努力して貧困から

夫婦2人で、4万円の結婚記念日祝い金!

て、独自の共済制度をつくっています。 祝い金が給付されました。 共済とは「相互の助け合い」であり、保 ています。

に加入しているご夫婦は、結婚25年を ます。

全教は組合員や教職員の福利厚生とし 迎えられ、共済からそれぞれに2万円の

こうした祝い金の他に、ご家族に不幸 険とは異なります。「助け合い」ですか があったときには見舞金も給付されます。 ら、掛金は安く、また慶事にも給付を行っ 銀行に積み立ての預金をして、これほど の利息はつくでしょうか。ぜひ、「相互 先日、全教の総合共済(月の掛金60 の助け合い」の輪に入りませんか。なお O円。退職時に掛金は全額戻ります。) 全教共済は、組合員でなくても加入でき

脱出しないのか」と思っている女性だと る学校で勤務することになっても、社会 批判しました。

ほしいと語りました

さん。「右翼なのに憲法前文に感動」し、立学校全体を一つの事業所とみなして、 憲法は人の生き方も変えました。

高校を異動しても社会保険は継続!

茨城高教組の役員は、茨城県では異な 交渉で強く求めたいと思います。

保険加入は継続されると報告しました。 教職員に対しては、「ダメな教職員で 栃木県の県立学校では、次年度も同一校 もよい。SOSを言える『カ』をもって で勤務しないと社会保険加入は継続され ません。県教委は「事業所が異なるため」 かつては右翼団体で活動していた雨宮 と交渉で回答していますが、茨城県は県 てしまい、今の活動を始めたそうです。 社会保険加入を継続させているし、それ は可能なのです。

> 私たちは茨城県の実例を示して、栃木 県でも社会保険の加入が継続されるよう

修学旅行等の勤務時間割振り変更は行われていない…養護教員アンケートで明らかに!

前号で取り上げた修学旅行等の勤務時 間の割り振り変更問題。全栃木教職員組 とになっています。『学校管理運営問答 合は県内の全中学校、県立学校の養護教 集』は教職員課が編集をしています。自 諭のみなさんにアンケートを郵送し、こ ら編集した内容が現場で徹底されていな れまでに30人以上の方から回答を得る い状況について、県教委は自らの責任で ことができました。このアンケート調査 実施すべきです。 から以下のようなことが判明しました。

う現行規程。このような割振り変更がな のとおりです。 されていたのは、県南の一部の市のみ。 んでした。

朝は子どもたちの起床と同時に勤務が する。 始まり、終わるのは深夜、高校はそれが 2 前項の政令を定める場合においては、 3日も続き、旅行翌日は平常勤務…。こ 教育職員の健康と福祉を害することとな れで、健康が保てるでしょうか。規程が らないよう勤務の実情について十分な配 つくられて40年以上が経過する中で、 虚がされなければならない。 学校では労務管理がおざなりになってき て、それを疑問視したり、質したりする ことを躊躇してきたことが、今回のアン を求めます。 ケート結果に表れています。

県立学校は県教委が服務監督を行うこ

私たちに残業代を支払わないことを定 1日の勤務を9時間割り振って、週の めた「公立の義務教育諸学校等の教育職 労働時間を38時間45分に収めるとい 員の給与等に関する特別措置法」は以下

他の市町の中学校、そして全県立学校で 第6条 教育職員を正規の勤務時間を超 はまったく割振り変更はなされていませ えて勤務させる場合は、政令で定める基 <u>準に従い条例で定める場合に限るものと</u>

私たちは「実情について十分な配慮」